

総社市火災予防条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 3 月 1 9 日

総社市長 片 岡 聡 一

総社市規則第 1 3 号

総社市火災予防条例施行規則の一部を改正する規則

総社市火災予防条例施行規則（平成 1 7 年総社市規則第 1 6 2 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式と同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改 正 後	改 正 前
<u>様式第 3 号（第 4 条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第 3 号（第 4 条関係）</u> 略

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

様式第3号（第4条関係）

炉・厨房設備・温風暖房機・ボイラー
給湯湯沸設備・乾燥設備・簡易サウナ設備
一般サウナ設備・ヒートポンプ冷暖房機
火花を生ずる設備・放電加工機

設置届出書

総社市消防長		様		年 月 日	
				届出者 住 所 氏 名 電 話	
防火 対象 物	所在地	電話			
	名 称		主要用途		
設置 場所	用 途		床面積	m ²	消防用設備等 又は特殊消防 用設備等
	構 造		階 層		
届 出 設 備	設 備 の 種 類				
	着工(予定)年月日	年 月 日	しゅん工(予定)年月日	年 月 日	
	設 備 の 概 要				
	使用する燃料・ 熱源・加工液	種 類		使 用 量	
	安 全 装 置				
取扱責任者の職氏名					
工 事 施 工 者	住 所	電話			
	氏 名				
※ 受 付 欄			※ 経 過 欄		

- 備考1 法人にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
2 階層欄には、屋外に設置する設備にあつては、「屋外」と記入すること。
3 設備の種類欄には、鉄鋼溶鉱炉、暖房用熱風炉、業務用厨房設備等と記入すること。
4 設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記載して添付すること。
5 ※印の欄は、記入しないこと。
6 当該設備の設計図書を添付すること。